



小学校の授業

Q 鶴ヶ島の教育の 将来像は



持田 敏明 議員

A 社会に出て自立していく子 どもを地域ぐるみで育てる

第2期鶴ヶ島市教育振興基本計画の基本理念には、「地域ぐるみで教育を進める鶴ヶ島を目指して教育行政を推進」する所である。

質問一 「地域ぐるみで子どもを育てる」本市の取組は。

二 鶴ヶ島らしさのある教育とは。

三 小中一貫教育について。

四 就学援助の申請時期と支給時期の周知について。

答弁一（教育長） 様々な体験や交流活動の機会を提供する放課後子ども教室推進事業を始め、学校、家庭、地域が一体となって子どもたちの育成を推進する学校応援団支援事業などを実施している。

二 教育振興基本計画の基本理念に掲げる「地域ぐるみで教育を進める」と、3つの基本方針（社会に出で自立していく子どもを支援事業などを実施している。

育てること、地域ぐるみで子どもを育てること及び人が学び、人が生きる社会を支えること）を指す。

三 南小・中学校を小中一貫モデル校に指定し、実践的な研究を進めるが、実施時期は決めていない。

四 認定者には翌年度の申請書と勧奨文を12月に郵送し、新入学児童・生徒の保護者には入学説明会でリーフレットを配布するほか、毎年2月号の広報とホームページで周知している。支給時期は決定時や振込前の文書で周知している。



Q 学校給食費の無償化 について

中山 基充 議員



A 多面的な観点で検討も必要

質問一 給食費無償化への動向をどう考えるか。

二 無償化した場合の影響はどう考えるか。

三 子育て支援策としての検討は。

四 第3子以降を無償化する形は。

五 公会計化の成果について。

給食費の徴収率向上の取組は。

影響が懸念される。

答弁一（教育長） 子育て支援策、過疎化対策、少子化対策など、様々な目的があると考えている。

二 徴収事務がなくなり、事務の軽減につながるが、2億8865万円（平成27年度決算額）の財源確保が必要で、教育事業に与える

三 一 広がれ、まちの無電柱化

四 納入が遅れている、あるいは滞っている保護者に対しては、督促及び催告を行い、納付資力がある保護者には、支払督促や強制執行などの裁判手続を実施している。

五 ○その他質問 他の質問には、支払督促や強制執行などの裁判手続を実施している。